

緊急時・非常災害時等における対応について (家庭掲示用 改訂版)

昨今の情勢を踏まえ、「非常災害時の対応について」に一部追記し、「緊急時・非常災害時の対応について」とし、下記のとおり改訂しました。外国からの武力攻撃やテロ、地震等の大きな災害が発生した場合の基本的なガイドラインとなります。学校は、児童の安全確保を第一に考え教育活動を展開していきますので、ご家庭においても緊急時や非常災害時の心構えを話題にし、安全確保に務めていただきたいと思います。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



◆休校

- 帰宅後から早朝までに【特別警報】が発表された場合
 - 帰宅後から早朝までに【震度5弱以上】の地震があった場合
 - 帰宅後から早朝までに【大津波警報】が発表された場合⇒すぐに柏崎方面に避難しましょう。
 - 朝6時の時点で全市が停電している場合
安全確保に支障がある、給食の提供ができない、電灯・暖房・水道・トイレも使えなくなるため。
【停電対応電話 22-1824】
- ※万一、停電などで電話、メールが使用できないときには学校玄関に連絡事項を掲示してお知らせします。

◆保護者の判断による登校

- 登校時、「警報」(大雨・暴風・大雪など)が出された場合
 - ①安全を確認してから車で学校まで送る。
 - ②登校させない。(連絡をください。)
 - ア「休ませます。」
 - イ「回復したら登校させます。」
- ※8:00までに登校させない場合は、必ずご連絡ください。
連絡がないと、捜索等の対応をしなければならなくなります。
- Jアラート(全国瞬時警報システム)が出された場合
 - ①安全が確認されたら登校させる。または徒歩、車等で学校まで送る。
 - ②登校させない。(連絡をください。)
- ※8:00までに登校させない場合は、必ずご連絡ください。
連絡がないと、捜索等の対応をしなければならなくなります。
- ③登下校中は、小学校だけでなく、幼稚園・保育園が緊急の避難所となります。

◆保護者のお迎えによる下校

- 【特別警報・警報】(大雨・暴風・大雪等)が発表された場合
- 【震度5弱以上】の地震があった場合(連絡がなくてもお迎えをお願いします。)
- Jアラートが発令された場合
(ただし、安全が確認された場合、通常の教育活動に戻ります。)
- 津波警報が発令された場合は、江陽中にお迎えをお願いします。
- その他の緊急時

<連絡方法>

① 安全情報配信システムに登録している方

学校配信メールでお知らせします。(必ず開封確認をしてください。)

17時時点で開封されていない場合には、電話連絡いたします。

② 安全情報配信システムに登録していない方

電話で知らせます。(勤務中でも、連絡させていただきます。)



【引き渡しの仕方】

～児童引き渡しは玄関で行います～

①保護者の方は、玄関で学年・組・児童名を知らせる。

②保護者を確認して、児童を引き渡す。

・混雑を避けるため時間差で帰しますが、下学年に兄弟がいる場合は下学年と一緒に帰します。

・児童を18時頃までお預かりしますが、お迎えが遅くなりそうなときはお知らせください。

※近所の児童の引き渡しを依頼された場合

保護者の方に確認の電話をさせていただきます。保護者と連絡が付かない場合には、ご好意による引き渡しには、応じないことといたしますので、あらかじめご了承ください。

～ 家庭でも避難の仕方を話し合っておきましょう！ ～

★津波の場合の避難所は、江陽中学校です。

※ このガイドラインは、江陽中と相談の上、決められたものです。

※ 想定していること以外の危険も考えられます。日常から、家庭と学校で子どもたちに教えていきましょう。

※ 学校からの連絡が迅速かつ確実に伝わるために、「学校安全情報配信システム」へのご加入をぜひお願いします。

☆ 問い合わせ先 ☆
八戸市立江陽小学校
電話 22-1824
担当 教頭 音喜多 勸